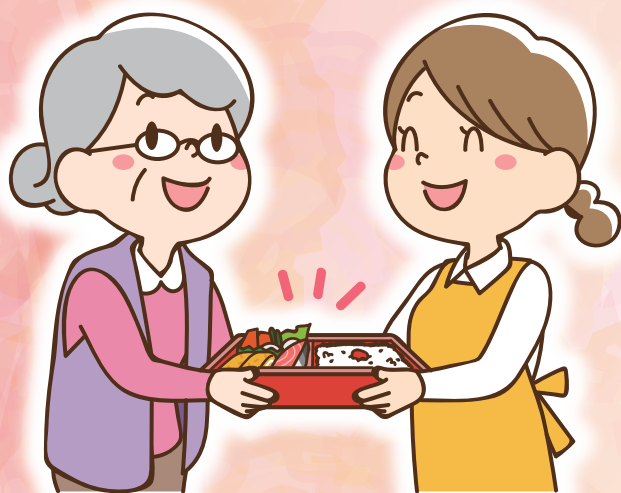
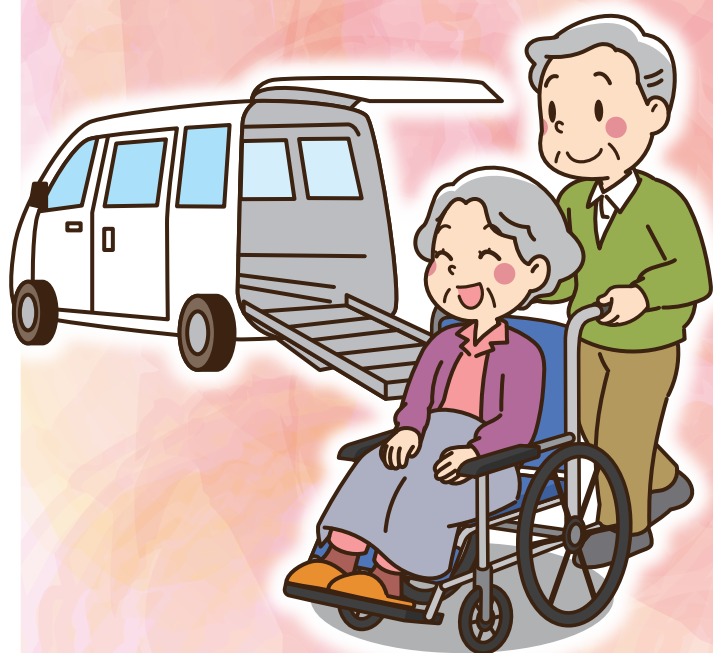


いなべ市 高齢者サービスのしおり



令和8年3月
いなべ市地域包括支援センター

<目 次>

1. 福祉サービス事業P1
 - ①在宅高齢者等おむつ給付事業
 - ②緊急通報装置設置事業
 - ③寝具洗濯サービス
 - ④訪問理容サービス
 - ⑤福祉機器貸与サービス
 - ⑥ふれあい弁当サービス
 - ⑦あんしん電話サービス
 - ⑧外出支援・移送サービス
 - ⑨緊急時対策

2. 権利擁護事業P5
 - ①日常生活自立支援事業
 - ②成年後見制度利用支援事業

3. 認知症高齢者等の SOS ネットワーク事業P8

4. 民間の高齢者向けサービスP10
 - ①生活支援サービス
 - ②緊急対応・安否確認サービス
 - ③移動支援サービス
 - ④施設サービス
 - ⑤宅配サービス
 - ⑥配達弁当

5. 相談窓口P19
 - ①いなべ市地域包括支援センター
 - ②いなべ市役所 関係課
 - ③いなべ市社会福祉協議会
 - ④いなべ暮らしの保健室
 - ⑤認知症に関する相談
 - ⑥消費生活や法的問題に関する相談
 - ⑦その他

1. 福祉サービス事業

① 在宅高齢者等おむつ給付事業

在宅で常時おむつを必要とし、要介護4以上の認定を受けたおおむね65歳以上の方で、次のいずれかに該当する場合、おむつの給付の対象になります。

- 対象者 ◆寝たきり状態にある方
◆認知症により排泄行為が困難な方
◆尿便意の感覚が著しく低下した方

★問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課 (0594-41-2945)



② 緊急通報装置設置事業

在宅の高齢者等が、急病、災害などの緊急時において、迅速かつ適切な対応をとれない場合、あんしんセンターへつながる通報装置を貸与します。あんしんセンターでは、24時間体制で看護師等のスタッフが通報内容や状況を判断し、救急車の手配や協力者への手配を行います。

また、月1回の定期的な電話による安否確認も行います。

- 対象者 ◆おおむね75歳以上の1人暮らし
◆高齢者のみの世帯の方
◆身体障がい者で、突発的に危険な症状が発生する持病がある方

ただし、次のすべてに該当する方が対象となります。

- (1) 継続的な見守りが必要な方
- (2) 非課税世帯の方
- (3) 身寄りがない方



★ 問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課 (0594-41-2945)

※他に自費で利用できる緊急対応のサービスもあります。(P11～参照)

③ 寝具洗濯サービス

障がいや傷病などの理由により、自分で寝具の衛生管理を行うことが困難な場合、洗濯・乾燥・消毒のサービスが無料で受けられます。

- 対象者 ◆おおむね 65 歳以上の 1 人暮らし
 ◆高齢者のみの世帯の方等
利用可能回数 ◆年 2 回まで

★ 問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課 (0594-41-2945)

④ 訪問理容サービス

心身の障がいや傷病などの理由により、理容店に出向くことが困難な場合、自宅で理容サービスが受けられます。

ただし、理容代は自己負担となります。

- 対象者 ◆おおむね 65 歳以上の在宅の高齢者の方
利用可能回数 ◆年 6 回まで

★ 問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課 (0594-41-2945)

⑤ 福祉機器貸与サービス

一時的に福祉機器を必要とする場合、器具の貸し出しを行います。
ただし、介護保険その他の制度を優先とします。

貸出機器及び利用料

車椅子・・・無料(貸出期間・・・1ヶ月以内)

スロープ・・・無料(貸出期間・・・1週間以内)

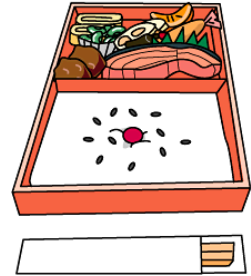
★ 問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課 (0594-41-2945)

⑥ ふれあい弁当サービス

見守りを必要としている方に対して、安否確認を主な目的として手作りのお弁当やパンを配布しています。

なお、夏季の7~9月はお休みです。

- 対象者 ◆75歳以上の1人暮らしの方
◆85歳以上の高齢者夫婦世帯の方
利用料 ◆無料
回数 ◆月2回



★問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課（0594-41-2945）

⑦ あんしん電話サービス

安否確認などを目的として週に1回ボランティアさんが電話をします。

- 対象者 ◆一人暮らしの高齢者の方
◆日中独居の方
利用料 ◆無料

★問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課（0594-41-2945）



⑧ 外出支援・移送サービス

トヨタ車体ボランティアでは、常時、介護者がいないと外出できない高齢者の方や身体に障がいをお持ちの方に、リフト付き専用車両を利用して従業員の運転で外出（運転）支援を行っています。利用料は無料です。なお、介護者の方同伴でお申し込みください。

- 利用可能日 ◆原則として土曜・日曜日（予約制）
※サービスの提供ができない場合があります。

★問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課（0594-41-2945）

⑨ 緊急時対策

救急医療情報キット「おたすけ箱」配布事業

家族の連絡先やかかりつけ医、持病等の医療情報を専用容器に入れて、容易に見つけることができる自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、救急時の救命・救助に役立ってます。

「おたすけ箱」は配布による設置と手作りによる設置があります。いなべ市のホームページも合わせてご参照ください。

- ★ 問い合わせ先：いなべ市役所 長寿福祉課 (0594-86-7819)
いなべ市地域包括支援センター (0594-86-7818)
いなべ市社協 地域福祉課 (0594-41-2945)



「もしもの時のSOSカード」配布

外出での事故や急病などで、意思を伝えられないときでも救助者に連絡先などを伝えることができる名刺サイズのカードです。

いなべ市民生委員児童委員協議会連合会のホームページからダウンロードすることもできます。

- ★ 問い合わせ先：いなべ市地域包括支援センター (0594-86-7818)
いなべ市社協 地域福祉課 (0594-41-2945)

もしもの時のSOSカード				
※緊急時、裏面の連絡先へ電話をしてください。				
ふりがな 氏名			血液型	型
			Rh/ + -	
生年月日	年	月	日	
住 所	いなべ市	町		
電話番号				

2. 権利擁護事業

権利擁護とは、地域で生活する高齢者の方の生命や財産を守ることです。悪質商法や高齢者虐待、主に認知症が原因となって起きる行方不明事故の問題などに対応します

《悪質業者からの被害防止》

全国的に高齢者の方を狙った、悪質な訪問販売などによる被害が後を絶ちません。いきなりやってきて屋根の修理を迫り、高額な金額を請求する業者もあります。「いきりません！お断りします！お帰りください！」ときっぱり断り、それでも帰らなかったり、居座ってしつこく工事を迫るようであればすぐに

いなべ警察署（電話：0594-84-0110）へ通報しましょう！

また、もしも契約をしてしまったら、早めに消費生活相談窓口へ相談しましょう！

消費生活に関する相談は、いなべ市役所商工観光課（電話：0594-86-7833）
または三重県消費生活センター（電話：059-228-2212）へ ⇒P25

① 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方（認知症の方、知的障がいの方、精神障がいの方など）で、契約能力はあるが、自分で金銭管理などができなくなった場合、生活支援員が本人の代わりに日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きを行います。

- ・書類など預かりサービス・・・月額 250 円（年額 3,000 円）
- ・日常的な金銭管理（公共料金等の支払い手続き、生活費の引き出し等）
- ・福祉サービスの利用援助・・・1回 1,500 円（1時間程度）

★ 問い合わせ先：いなべ日常生活自立支援センター（0594-86-7817）



② 成年後見制度利用支援事業

身寄りのない1人暮らしの高齢者の方など、判断能力が低下したことによって成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、親族等による手続きの支援が得られない場合は、市長が代わって成年後見制度の審判の請求を行なうことができます。

またその場合、生活困窮者など、毎月の成年後見人等の報酬の支払いが難しい場合は、その費用についても助成が受けられます。

★ 問い合わせ先：いなべ市成年後見支援センター（0594-86-7817）

★★成年後見制度とは？★★

成年後見制度には、次の法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

■法定後見制度（後見・保佐・補助）

判断能力が不十分な方（認知症の方、知的障がいの方、精神障がいの方など）に代わって、家庭裁判所から代理権や同意・取消権を与えられた成年後見人等が、契約や手続きの代行、金銭や財産等の管理を行います。

※手続きは津家庭裁判所四日市支部へ

★ 電話：059-352-7185（四日市市三栄町1-22）

■任意後見制度（将来型・移行型・即効型）

判断能力が不十分になった場合にそなえて、あらかじめ公正証書により、本人が後見人となるべき人を選んでおき、任意後見契約を締結しておく制度です。

※手続きは、四日市公証人合同役場へ

★ 電話：059-353-3394（四日市市鶉の森一丁目3番15号）



◎ 成年後見制度の手続きで困った場合や、成年後見人になってもらう方のあてがない場合、次の専門機関が手続きの代行や相談に応じています。

★三重弁護士会

- ・連絡先：059-352-1756（四日市支部）
- ・所在地：四日市市三栄町 2-11 三栄ビル 2 階

★(公社) 成年後見センター・リーガルサポート三重支部（司法書士）

- ・連絡先：059-213-4666
- ・所在地：津市丸之内養正町 17-17

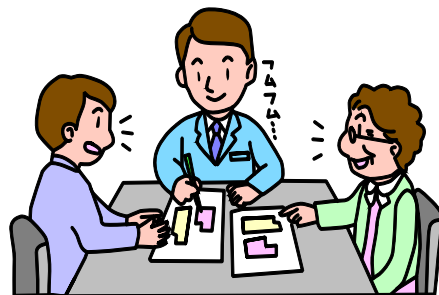
★（一社）コスモス成年後見サポートセンター三重県支部

- ・連絡先：059-226-3137
- ・所在地：津市広明町 328 番地津ビル 2 階 三重県行政書士会内

★（一社）三重県社会福祉士会

権利擁護センター ぱあとなあみえ

- ・連絡先：059-228-6008
- ・所在地：津市桜橋 2 丁目 131 三重県社会福祉会館 4



● 「終活ノート」の活用

思いがけない「もしもの時」のために、あなたの想いを伝えてみませんか。

- ★ 問い合わせ先：いなべ市役所 長寿福祉課（0594-86-7819）
いなべ市地域包括支援センター（0594-86-7818）

3. 認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業

● いなべ市認知症高齢者等 SOS ネットワーク

認知症などが原因で”外出して自宅に戻れなくなる”心配がある方に、写真や緊急連絡先などの身元情報を事前に登録しておくことで、行方不明になった際の検索に役立てることができます。

登録された方には、保護されたときに緊急連絡先などを照会することのできるキーホルダーやバッジなどを配布しています。また、個人賠償責任保険にも加入できます。

★問い合わせ先：いなべ市地域包括支援センター（0594-86-7818）

● GPS による見守り支援への費用補助

GPS 端末機の利用により、本人の居場所を確認して早期に見つけ出し、事故を防ぎ、安心して介護できる環境を作ることを目的に、GPS 端末機の購入またはレンタル費用の一部を補助します。（携帯電話は対象外）

キーホルダータイプ、お守りタイプ、靴に内蔵するタイプなど、いろいろなタイプがあるので、本人の性格や習慣、生活スタイルなどにあわせて活用してみませんか。

◎ 交付対象者 認知症などで”外出して自宅に戻れなくなる”心配がある方の家族等で、GPS 機器の購入者(またはレンタル契約者)

◎ 補助金の額 購入額の 90 % (上限 9, 000 円)

★ 問い合わせ先：いなべ市長寿福祉課（0594-86-7819）



● この機会に「まいめる」に登録しましょう！

認知症などが原因で外出中に道に迷うなどの行方不明事故が発生した場合、「まいめる」を使って行方不明者の情報を広く市民の皆さんへ配信し、行方不明者の早期発見に役立てています。

お持ちの携帯電話のメールアドレスを予めこのシステムに登録しておくことでメールが配信されます。

★ 問い合わせ先：いなべ市役所 長寿福祉課（0594-86-7819）

いなべ市地域包括支援センター（0594-86-7818）

ご家族が帰ってこなかったら・・・

暗くなると捜索が困難になり、時間の経過とともに捜索範囲も広がります。
迷わず警察に連絡をお願いします。

① 家族などが、警察に連絡する

いなべ警察署に行方が分からない旨を電話して
行方不明届を出します。

いなべ警察署(0594)84-0110

いなべ市認知症高齢者等SOSネットワークに
登録していることを伝えましょう。



② まいめるで配信して捜索する

氏名や服装などの情報をまいめるで配信しま
す。他にも、防災無線や消防団要請などの捜索
手段がありますので、いなべ警察署と相談して
ください。

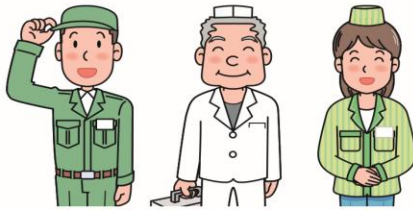
いなべ市生活情報「まいめる」

携帯電話のメールアドレスを
あらかじめ登録しておく
とその携帯電話にいなべ市か
らの情報がメール配信され
るという、いなべ市のメル
サービスです。



③ 協力者による目撃

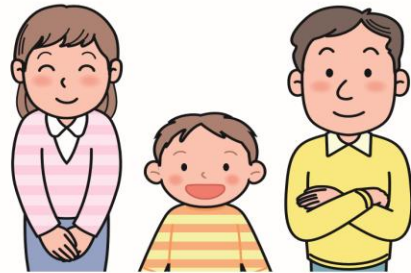
協力者が行方不明者を目撃した場合、すぐ
いなべ警察署へ連絡をしてくれます。



いなべ市内には、普段のさりげない見守りと行方不明時に協
力していただけるたくさんの協力団体(協力者)があります。

④ 安全な発見につなげる

ご家族のもとへお引渡しします。



・・・その他、自宅で工夫できるポイント・・・

ポイント1

よく持って
出かける物を
覚えておく

ポイント2

よく行く場所を
知っておく

ポイント3

衣類や持ち物に
名前と連絡先を
書く

ポイント4

本人の写真を
家族のスマホに
保存しておく

ポイント5

GPSを活用する
GPS機器購入には、費
用補助制度があります
ので、ご相談ください。

登録を希望する方は、個人賠償責任保険へ加入いただけます。

認知症などの方が起こした偶然の事故により、他人にけがを負わせたり、他人の物を
壊したりしたときの損害賠償に備えた保険です。保険料は、全額市が負担します。

※在宅で生活している方が対象です。施設等へ入所した場合は、対象外となりますので、
入所したときは速やかに連絡してください。



キーホルダーと
バッジをもらえなく
プレゼント!

登録を希望する方は、いなべ市地域包括支援センターへご相談ください。

登録申込み・問い合わせ先

いなべ市地域包括支援センター TEL 0594-86-7818 / いなべ市福祉部 長寿福祉課 TEL 0594-86-7819

SOS ネットワークチラシより抜粋

4. 民間の高齢者向けサービス

① 生活支援サービス

▶ コープみえ・くらしたすけあいの会

家事援助を中心とした有償のボランティア活動です。掃除、洗濯、買い物、食事作りなどの他に、通院や外出の付添い、話し相手、簡単な代行業務などを行います。

※車での送迎は行っていません。

- ・連絡先：0120-606-502（月～金曜日 9:00～16:00）※祝日除く
- ・所在地：津市羽所町 379 番地 生活協同組合コープみえ本部内

▶ (公社) いなべ市シルバー人材センター

経験豊かなシルバー会員が暮らしのサポートをします。

- ・連絡先：0594-84-1800
- ・所在地：いなべ市員弁町笠田新田 111（本部）

▶ まごころサポート

毎日の暮らしの中で「ちょっと困ったこと」はありませんか？
シニアの皆さんのお困りごとは、何でもご相談ください。

- ・連絡先：0120-979-141（8:00～18:00 ※土日祝も受付中）
- ・所在地：桑名市多度町御衣野 4022



② 緊急対応・安否確認サービス（一例）

▶ 中部電力ミライズ「テラシテ」

電力データを分析、ご家族の生活を見守るアプリ。

▶ まもりこ

冷蔵庫に設置したドア開閉センサーが一定期間動かない場合にアプリへ自動通知するサービス。Wi-Fi 不要で設置可能。

▶ ハローライト（見守り電球）

前日の朝9：00～当日の朝8：59 の間に電球のON/FF が確認できない場合、事前に設定した連絡先へメールで通知されます。

高齢者の見守りサービスにはさまざまな種類があります。

例として、

- ・ 緊急時にボタンを押して連絡し、警備会社などのスタッフが駆けつけるもの
- ・ センサーや家電製品の利用状況から、生活を確認するもの
- ・ スマートフォンアプリで安否を確認するもの
- ・ GPS 位置情報で外出時の居場所を確認するもの
- ・ カメラ映像で様子を確認するもの など

「高齢者 見守り 家電」などのキーワードで検索すると、ご希望にあったタイプがを見つけやすいでしょう。

操作性や費用面など、状況にあったものを選ぶとよいでしょう。

利用にあたっては、高齢者ご本人の意向とプライバシーにも配慮が必要です。

▶ み・まも～る (異常事態支援サービス)

中日新聞販売店が行う無料の異常事態支援サービスです。このサービスに加入して登録すると、「あっ、新聞が残ってる！」という異常事態を発見した場合には、配達員がただちにお店に連絡し、お店から本人宅へ連絡後も応答がない場合、あらかじめ登録された緊急連絡先へお電話します。また状況によっては消防、警察へも連絡します。

・連絡先：最寄りのいなべ市内 中日新聞販売店

▶ 日本郵便 (株)「郵便局のみまもりサービス」

■ みまもり訪問サービス

月1回、お近くの郵便局員がご利用者を訪問し、写真とともにご様子を指定の報告先(3か所まで)にメールで連絡します。

■ みまもりでんわサービス

ご利用者に毎日電話(自動音声)で体調確認を行い、指定の報告先(4か所まで)にメールで連絡します。

■ 駆けつけサービス(オプション)

※郵便局のみまもりサービス利用者のみご利用可能です。

※利用毎に別途利用料がかかります。

上記サービスご利用者のもしものときに、ご家族からの要請に応じて警備会社が駆けつけます。

★ 問い合わせ先：0120-23-28-86(固定電話から)

0570-046-666(携帯電話から)

▶ ALSOK あんしんケアサポート (株)「緊急通報サービス」

24時間体制で緊急時や異常事態時の通報に、看護師や保健師をはじめとする女性スタッフが素早く対応します。また毎月1回利用者宅に電話し、健康状態や通報機器のチェックを行います。

・連絡先：03-5718-9226

・所在地：名古屋市中区枇杷島2-6-28 ALSOK 愛知警送ビル
(中部センター名古屋)



③ 移動支援サービス



福祉タクシー（車いす対応）

単独での移動に支障があり、公共交通機関を利用することが困難な方は、医療機関等への通院などの送迎支援が受けられます。

名称	問い合わせ先	所在地
福祉タクシー（介護）「ひまわり」	090-3484-9282 0594-72-1128	大安町門前 414
福祉タクシー きりん	070-1612-0168	大安町石樽北山 14-1
ふじの花 福祉タクシー	080-8999-3393	藤原町上相場 927
NPO 法人 北勢コアラ	0594-46-9300	藤原町大貝戸 567

福祉タクシー（ストレッチャー対応）

退院時や寝たきりで座位をとることが難しい方を、ストレッチャーなど使用したままでの移送支援を行います。

名称	問い合わせ先	所在地
愛ハート いなべ	0594-72-8186 0120-181-034	北勢町塩崎 812
～まこと～福祉タクシー	0120-157-987	桑名市東方 2774 小林ビル 305号
いのしし福祉タクシー	059-333-5686	四日市市八田 2-1-32

④ 施設サービス

介護保険法で指定されている介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設などの施設以外にも、自分で申し込みをして、入所できるいくつかの施設があります。夫婦で一緒に入所できたり、中にはお元気なうちからでも入所できる施設がありますので、詳しくは直接施設へお問い合わせください。

有料老人ホーム

食事や入浴、排泄などの介護、生活支援サービスなどが受けられる施設です。事業所が介護保険サービスを提供している「介護付」と、必要に応じて入居者自身が外部のサービス事業所と契約し、介護保険サービスを利用する「住宅型」があります。

施設名	連絡先	所在地	類型
わっ！有料老人ホーム	72-7762	北勢町田辺 304-1	住宅型
ハーモニーハウスいなべ	82-1144	北勢町阿下喜 3698 番地	介護付
大安にじ	87-0040	大安町大井田 336-1	住宅型
宅老所 ひばり	88-1100	大安町丹生川中 2109 番地 1	住宅型
てのひら	78-3711	大安町石樽東 2841-5	住宅型
たいよう	78-3711	大安町石樽東 2841-5	住宅型

※ 施設は上記以外にもあります

サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー構造になった賃貸住宅で、食事や生活支援、安否確認や生活相談サービスなどが受けられます。必要に応じてサービス事業所と契約し、介護保険サービスを利用できます。

施設名	連絡先	所在地
コスモス	72-7722	北勢町阿下喜 3700
みさと苑	78-0298	大安町平塚 1125-4
ひまわりⅡ	88-1165	大安町平塚 1770-2
ひまわり（特定施設）	88-1165	大安町平塚 1774-1
ほほえみの華	88-1616	大安町平塚 1775
ナーシングいなべ	41-5160	北勢町大辻新田 150-1
至福の優愛	74-5020	員弁町上笠田 2665-3

※ 施設は上記以外にもあります



⑤ 宅配サービス

大きなスーパー、宅配専門業者では、毎日の生活に必要な食材や物品などの配達サービスを行っています。配達できる地区や条件が異なりますので、詳しくは直接お店にお尋ねください。

▶ イオンネットスーパー

ネットスーパーは24時間営業&スマートフォンタブレット端末に対応しています。

自宅からはもちろん、外出先からもスマホ時間を賢く使ったお買い物ができます。最短で当日のお届けが可能です。(スマートフォン以外の携帯電話ではご利用いただけません。)

- ・入会金・年会費：無料です。
- ・連絡先：0120-586-610 (受付時間：9:00~21:00)

▶ 生活協同組合 コープみえ 桑名センター

安全・安心で美味しく、暮らしに役立つ商品をご自宅までお届けします。宅配利用料の割引制度(シニアサポート・免許証返納サポート等)があります。

まずはお気軽にお問合せ下さい。商品カタログや資料などをお届けさせていただきます。

- ・連絡先：0120-514-460 (月~金9:00~19:00 土9:00~17:30)
- ・所在地：桑名市城山台82

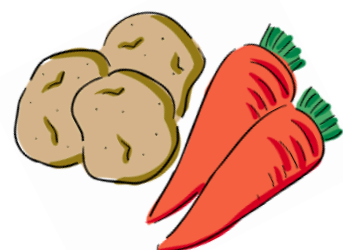
▶ スーパーサンシ (株)

会員登録を行うと、インターネット・スマートフォン・家庭用電話から、生鮮食品、一般食品や日常生活物品などの配達を受けられます。

その他、住まいのお手伝いサービスも受けることができます。

資源ごみ回収サービスもあります。

- ・連絡先：0120-34-1134 (午前9:00~午後7:00)
- ・所在地：鈴鹿市算所2丁目5-1
- ・サービス提供地域：大安地区・員弁地区および北勢町の一部・藤原町の一部



⑥ 配達弁当

地域のお弁当屋さんなどがお弁当の配達をしてくれます。なお、配達できる地域や時間帯などに条件がありますので、詳しくは直接店舗へお問合せください。

冷蔵

▶ (有)水谷食品

日替わりのお弁当、手作り惣菜や揚げ物のほか、食料品や日用品なども配達します。

※注文は月単位・週単位・一日単位でできます。

- ・配達は年中無休（一部配達できない地域があります。）
- ・連絡先：0594-78-0061
- ・所在地：大安町石樽東 1177-1

▶ 宅配クック123 いなべ・菰野店

配食サービスを通じて、ご高齢の方の健康と安心をお届けします。

- ・連絡先：TEL 0594-82-6855 FAX 0594-82-6856
- ・所在地：いなべ市北勢町麻生田 3564-4

▶ 中長

安心・安全・手作り。お手頃価格でお届け。

注文頻度が選べます。

- ・連絡先：080-4624-3755
- ・FAX：0594-76-9922
- ・所在地：桑名市大字大仲新田 29-1

▶ コープ 夕食宅配（生活協同組合 コープみえ）

管理栄養士が監修し、こだわりのメニューを冷蔵でお届けします。ご利用の際は生協組合員登録が必要です。料金は口座引き落としです。事前に担当者が訪問しご案内いたします。桑名センター（桑名市城山台 82）からお届けします。

見守りサービスとして、前日分未開封の場合は登録いただいた方へ連絡をいたします。

- ・連絡先：0120-502-315 月曜から金曜（午前 10 時から午後 5 時 30 分）
- ・所在地：津市羽所町 379 番地
- ・配達：月曜から金曜の週 3 日から。祝日も配達・年末年始は休み。

冷凍

▶ (株) ショクブン

鮮度や安全性に配慮した出来上がり冷凍弁当や食材の配達を受けられます。栄養バランスのとれた家庭的なメニューで、レンジで温めるだけの手軽さです。

- ・連絡先：0594-22-0300
- ・所在地：桑名市大福字宮東 345-1（桑名営業所）

▶ 健康管理食宅配サービス けんたくん

ご高齢の方や在宅にて食事療法が必要な方の健康管理を考え、配食サービスを行っております。

- ・連絡先：0120-250-307

▶ ヨシケイ三重

レシピ付きのメニューブック「すまいるごはん」の中から好きなメニューをお選びいただけます。メニュー内容はいろいろなコースをそろえておりますので、興味があるお客様は、まず当社までご連絡下さい。地域担当者が最新メニューを持ってお伺いさせていただきますお気軽にお申込みください。

冷凍お弁当シリーズ：電子レンジで簡単調理

- ・連絡先：0120-07-0593（9:00～18:00）
- ・所在地：四日市市高浜新町 1-19

▶ タイハイ ファミリーセット

治療食、介護食をご自宅へお届けします。管理栄養士がカロリーや塩分などバランスを考慮して献立しています。栄養管理はお任せください！

※定期継続購入で送料無料、代引きの場合は手数料がかかります。

- ・連絡先：0120-996-181
- ・所在地：東京都江戸川区松江 7-8-10



5. 相談窓口

① いなべ市地域包括支援センター

高齢者の方に関する総合的な相談窓口として、介護サービスの利用から介護予防の相談などさまざまな相談に応じています。

また介護予防（要支援の方など）のケアプラン作成を担当する、介護保険の指定事業所としても活動を行っています。

- ・連絡先：0594-86-7818
- ・所在地：北勢町阿下喜 31 番地（いなべ市役所内）



いなべ市地域包括支援センター イメージキャラクター ほうほう

○ いなべ総合病院支所

- ・連絡先：0594-72-2000（代）
- ・所在地：北勢町阿下喜 771 番地（いなべ総合病院内）

○ 日下病院支所

- ・連絡先：0594-72-2511（代）
- ・所在地：北勢町阿下喜 680 番地（日下病院内）

② いなべ市役所 関係課

課名	内容	連絡先
福祉部 長寿福祉課	高齢者の介護予防や認知症対策に関すること、その他高齢者福祉全般に関する事業	86-7819
福祉部 介護保険課	介護保険の申請受付及び認定事務、保険料の徴収など	86-7820
福祉部 生活支援課	生活保護支給に関する事務	86-7730
福祉部 障がい福祉課	各種障がい者福祉手帳の取得に関することや障害者自立支援給付など、障がい者福祉全般に関する事業	86-7816
健康こども部 健康推進課	予防接種や蓄犬登録のほか、老人・成人保健、保健衛生、健康増進に関する相談など、生活習慣病の予防対策	86-7824
市民部 保険年金課	国民健康保険や国民年金、各種医療費の助成に関する事務、後期高齢者医療制度に関する事務	86-7811
農林商工部 商工観光課	悪徳商法などにかかる消費生活相談やクーリング・オフ制度の利用支援、多重債務に関する初期相談	86-7833



③ いなべ市社会福祉協議会

ふくし総合相談窓口

福祉に関するさまざまな困りごとについて

〴〵どこに相談したらいいかわからない、困りごとはありませんか

- 一人暮らしでなんとなく不安。
- 介護予防に取り組みたい。
- 介護に疲れた・悩んでいる。話を聞いてほしい。

①へ

- 収入が減り、生活が維持できるか不安。
- 借金や滞納が多くて悩んでいる。
- 働きたいけど、どうしていいのかわからない。

②へ

- ひきこもっている家族がいるが、どこに相談すれば…出かけられる〴〵居場所、はある？

③へ

- もの忘れについて相談したい。
- もの忘れ外来のある病院がどこか知りたい。

④へ

- 福祉サービスの利用について知りたい。
- 金銭管理を手伝ってほしい。
- 就学する子どもの学費が心配、お金を貸してもらえないか。

⑤へ

- 成年後見制度ってなに？
- 財産の管理や必要な契約ができなくなってきた。
- いつどのように成年後見制度を利用すればいいの？

⑥へ

- 障がいのある人が受けられるサービスはどんなもの？
- 障がい者手帳を取りたいが、どうすればいいの？
- 障がい者が働ける場所を教えてください。

⑦へ



いなべ市福祉部
いなべ市社会福祉協議会

ふくし総合相談窓口とは...

子どもから高齢者まで、障がい、介護など「福祉」に関するさまざまな「困りごと」「悩みごと」の相談窓口です。

相談を受け、問題や課題を整理して、必要に応じ関係機関につなぎます。その後も関係機関と連携し、総合的な支援を行っています。

1 高齢者に関すること

いなべ市地域包括支援センター
(いなべ市役所1F)

☎ 86-7818

2 お金・仕事に関すること

いなべ市暮らしサポートセンター縁
(いなべ市役所1F)

☎ 86-7817

3 ひきこもりに関すること

いなべ市ひきこもり支援センター瑠璃庵
事業受託者 NPO法人 虹志(旧阿下喜幼稚園)

☎ 37-0084

4 もの忘れに関すること

いなべ市もの忘れ初期集中支援チーム
(いなべ市役所1F)

☎ 86-7818

5 福祉サービスの利用・貸付に関すること

いなべ日常生活自立支援センター
(いなべ市役所1F)

☎ 86-7817

6 判断能力が不十分な方の制度

いなべ市成年後見支援センター
(いなべ市役所1F)

☎ 86-7817

7 障がいに関すること

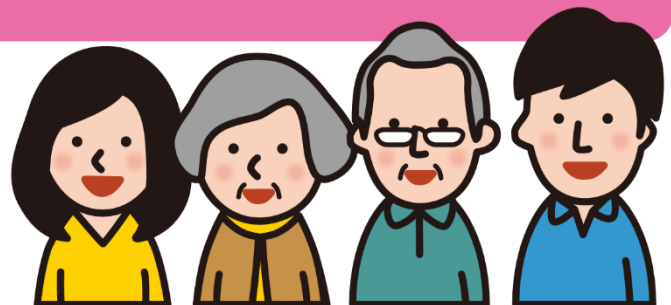
いなべ市社協相談支援事務所
(オレンジ工房1F)

☎ 41-2944

障がい者相談支援センターそういん
(いなべ市役所員弁支所1F)

☎ 49-5315

いなべ市福祉部
いなべ市社会福祉協議会



④ いなべ暮らしの保健室

暮らしの中で誰に相談したらいいのかわからないこと、ちょっと気になる健康不安。また、相談事はないけど誰かと話がしたいと思うとき。そんな時にカフェ感覚でのんびりとできる居場所がいなべ暮らしの保健室です。居心地の良い空間で医療専門スタッフやボランティアがお待ちしています。

- ・連絡先：090-1789-0904
- ・所在地：員弁町楚原 644-19
- ・開設日時：月曜日～金曜日（9：00～17：00）土日・祝日休み

⑤ 認知症に関する相談

▶もの忘れ初期集中支援チーム

もの忘れが気になっている方などのご自宅へ訪問し、健康状態や生活の様子を確認しながら、生活上の困りごとに対して、医療や介護サービスの必要性や日常生活のサポート方法などを提案します。

- ・連絡先：いなべ市地域包括支援センター 0594-86-7818
- ・所在地：北勢町阿下喜 31 番地（いなべ市役所内）

▶東員病院・認知症疾患医療センター

三重県で指定された認知症の専門機関です。認知症に関する相談のほか、認知症が心配される方の専門的な診断を行います。

- ・連絡先：0594-76-2345（代）／0594-41-2383（認知症相談）
- ・所在地：員弁郡東員町穴太 2400（東員病院内）



▶ 認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症のある人もそうでない人も、気楽に集まって話をしたり、情報交換をしたりするなど、内容は様々です。いなべ市内にもいくつか集いの場としてカフェが開催されていますので、お気軽にお問い合わせください。

- ・問い合わせ先：いなべ市役所 長寿福祉課 (0594-86-7819)
いなべ市地域包括支援センター (0594-86-7818)

▶ (社) 認知症の人と家族の会 三重県支部

会員の有無にかかわらず、認知症に関心のある方ならどなたでも、電話相談や面談に応じています。

- ①・連絡先：059-227-8787
・所在地：津市垂水 2772-75
- ②三重県認知症コールセンター
月・火・木・金・土 10:00~18:00
・連絡先：059-235-4165 (ヨイローゴ)

▶ (有) イトファーマシー (三重県若年性認知症サポートセンター)

若年性認知症コーディネーターが若年性認知症の本人や家族が抱える不安や問題に対し、相談や支援を行います。

“最近のことが思い出せない” “仕事で大きなミスをよくする” “めまいや頭痛が多い” などの心配ごとや家族による若年性認知症への対応の仕方など、疑問やお悩みのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

- ・連絡先：059-382-8490 (月~金曜日 10:00~17:00 祝日除く)
- ・所在地：鈴鹿市安塚町 638-16



⑥ 消費生活や法的問題に関する相談

▶いなべ市商工観光課

悪質商法などにかかる消費生活相談やクーリング・オフ制度の利用支援、多重債務に関する初期相談。

・連絡先：0594-86-7833

▶三重県消費生活センター

商品やサービスに関する疑問や、契約に関するトラブル、多重債務に関する相談を受け付けています。

・連絡先：059-228-2212

平日 9:00～12:00、13:00～16:00、

祝日・振替休日・12月29日～1月3日を除く

・所在地：津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎3階

▶消費者ホットライン

最寄りの消費生活相談窓口につながります。

・連絡先：188（局番なし）

★★クーリング・オフ制度とは？★★

訪問販売など一定の取引について、消費者が契約した後に冷静に考え直す期間を与え、一定期間内であれば、無条件に契約を解除できる制度です。

あきらめずに上記の相談窓口まで相談しましょう！

▶法テラス（日本司法支援センター）

法的な問題でお困りの人に、解決に役立つ法制度の紹介や相談窓口情報を無料でご案内します。

また、収入および預貯金の額が一定以下の人を対象に、無料の法律相談、弁護士・司法書士への依頼費用の立替えを行っています。

- ・連絡先：サポートダイヤル 0570-078344
法テラス三重 0570-078344
(IP 電話をご利用の方 050-3383-5470)
- ・所在地：法テラス三重
津市丸之内 34-5 津中央ビル6階

▶三重県司法書士会 常設相談会

「登記・相続・裁判手続・多重債務・後見制度」等、市民の方が抱えている身近な問題について、無料で相談を行っています。

- ・連絡先：電話相談の場合（相談専用電話） 059-273-6300
面談相談の場合（要予約）
- ・予約受付電話：059-221-5553（平日 9:00～17:00）
- ・開催日時：毎月第1・2・3水曜日 13:30～16:30
毎月第4水曜日 17:00～20:00
- ・所在地：津市丸之内養正町 17-17 三重県司法書士会館



⑦その他

▶いなべ市ボランティアセンター

住みやすい地域、ゆとりある福祉社会づくりを目指して、市民の方が“ボランティア”というものを理解していただけるように活動する機関です。

ボランティア活動・市民活動への参加を広く呼びかけ、その活動を推進し、充実させるお手伝いをしています。

- ・連絡先：0594-41-2945
- ・所在地：北勢町阿下喜 2624 番地 2（オレンジ工房あげき 2 階）

▶いなべ市市民活動センター

市民の皆様の市民活動、ボランティア活動を応援します。活動団体の紹介、活動に関する相談を受け付けています。ボランティア活動に興味のある方、気軽にお越しください。

- ・連絡先：0594-74-5806
- ・所在地：員弁町笠田新田 111 いなべ市役所員弁庁舎内
- ・開館時間：月～金曜日(9:00～17:00)
- ・休館日：土・日・祝日、お盆、年末年始、その他

▶三重県こころの健康センター

ひきこもり、依存症、自殺予防、自死遺族の方々の専門相談や家族教室等を行っています。

- ・連絡先：①059-253-7826（祝日・年末年始をのぞく）
ひきこもり専門電話相談／平日 9:00～16:00
- ②059-253-7826（祝日・年末年始をのぞく）
依存症専門電話相談／毎週水曜日 13:00～16:00
※ひきこもり電話相談と併せて実施
- ③059-223-7823（祝日・年末年始をのぞく）
自殺予防、自死遺族電話相談／平日 13:00～16:00
- ④059-223-5237・5238（祝日・年末年始をのぞく）
こころの傾聴テレフォン／平日 10:00～16:00
- ・所在地：津市桜橋 3-446-34（三重県津庁舎内）

▶心配ごと相談

一般相談をはじめ、弁護士相談、司法書士相談の専門相談を実施しています。個人の秘密は固く守られます。

- ・一般相談：奇数月1回 13:00～16:00
- ・弁護士相談：おおむね月2回 13:00～16:00
- ・司法書士相談：おおむね月1回 13:00～16:00
- ・相談料：無料
- ・場所：北勢市民会館
- ・問い合わせ先：いなべ市社協 地域福祉課 (0594-41-2945)

※弁護士相談、司法書士相談は、いなべ市社協 地域福祉課窓口にて事前予約が必要です。

▶災害時要援護者支援制度

災害が発生したときなど、自力で逃げることができない方、支援が必要な方に対し、災害に関する情報伝達や避難の手助けが地域の中で速やかに安全に行えるよう、仕組みづくりを行っています。

- ・対象者：75歳以上で1人暮らしの方
：75歳以上の高齢者のみの世帯の方
：介護保険で「要介護1」以上の方
：障がい者手帳をお持ちの方
- ・問い合わせ先：いなべ市役所 防災課 (0594-86-7746)

